

平成 27 年度事業計画

伊豆沼・内沼は本州で最初にラムサール条約湿地に登録されてから 30 年目の節目の年を迎えます。伊豆沼・内沼とラムサール条約湿地登録 10 周年を迎える「蕪栗沼・周辺水田」及び「化女沼」を含めた「みやぎラムサールトライアングル」では、ラムサールツアーやシンポジウムなどの記念事業が計画されています。また、平成 3 年に開館した宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターは全面的に展示改装され、リニューアルオープンします。

こうした節目の年を迎えられたのは、伊豆沼・内沼の自然環境の保全とその活用に関する研究及び総合的施策の推進を目的として活動してきた財団を中心に、多くの方々の長年にわたる保全への熱意と努力によるものです。この優れた自然環境を後世に残すため、最大限の効果が得られるようさまざまな事業に取り組んでまいります。

伊豆沼・内沼自然再生事業は、外来魚防除活動とともに成果を上げている事業として全国的に評価を受けています。一定面積のクロモ群落の復元技術やハスの刈り取り技術が確立されたことから、それらの大規模実施に取り組んでまいります。また、マコモ群落の残存率向上に向けた取り組みをはじめ、これまでの試験研究を継続し、その成果を技術力に反映させることで、湖岸植生の回復などに向けたより効果的な自然再生を進めます。

外来魚防除活動では、これまで成果を挙げてきた伊豆沼方式の防除事業を継続するとともに、外来魚をさらに抑制するための技術開発を進めます。これまでの防除活動によって外来魚は減少し、小魚やエビ類が回復しつつあるものの、回復してきた生物種は限られております。ゼニタナゴなど在来生物の回復を目指し、繁殖場や生息場所の創出に焦点を当てた事業を実施し、沼の生物多様性の回復を図ります。

自然保護思想の普及啓発活動では、伊豆沼・内沼研究集会や研究報告の発刊を通じて伊豆沼・内沼の知見を広く周知するほか、モニタリングサイト 1000 をはじめ、各種研究機関への支援を行ってまいります。また、伊豆沼・内沼自然体験講座や出前講座、写真展などを開催するほか、講話要請や団体視察などにも積極的に対応し、自然保護への意識向上に努めます。

このほか、リニューアルオープンやみやぎラムサールトライアングル関連事業とあわせて、環境教育の場の拡大と情報発信に努めてまいります。施設の管理運営では、宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び栗原市サンクチュアリセンターつきだて館について、指定管理者として良好な施設環境を維持しつつ、両施設の連携も図りながら自然保護思想の普及啓発活動の場として有効活用してまいります。

I 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団の運営

1 評議員会及び理事会の開催

定款の定めにより、評議員会は定時評議員会として事業年度終了後3箇月以内（5月又は6月）に1回開催するほか、必要がある場合は臨時評議員会を開催する。

また、理事会は定時理事会として事業年度終了後3箇月以内（5月又は6月）及び翌事業年度開始前（3月）の2回開催するほか、理事長が必要と認める場合などに、臨時理事会を開催する。

なお、理事会の開催が困難な場合は、定款の定めるところにより決議の省略による決議等をその都度必要な手続きを経て行う。

2 事務局担当課長会議の開催

宮城県環境生活部自然保護課、栗原市（環境課、田園観光課）、登米市（環境課、商工観光課）及び当財団で構成する「事務局担当課長会議」を理事会前に開催し、理事会提案事項や事業執行上の諸課題について協議・検討を行う。

3 資産の運用管理

株価の高騰と日銀の金融政策などにより国債等の債券や預金の金利は低下の一途をたどっており、基本財産の運用においては厳しい状況となっている。一方、公益法人に移行した当財団には、より一層公益性の高い自主事業の展開が求められており、それに必要な運用果実の確保が重要となっている。そのようなことから、基本財産の運用に当たっては、安全・確実かつ高金利の金融商品により行う。

4 財団運営寄付金及び自然保護基金造成のため要請等

当財団の財政基盤は脆弱な状況が続いており、宮城県、栗原市及び登米市による財政的支援等により、これまで厳しい状況を克服してきた。自然保護基金及び財団運営寄付金については、財団運営の根幹をなすものであることから、ホームページ等を活用しながら支援等の要請を行う。

5 民間団体助成金の活用

民間企業による自然環境への問題意識や関心が年々高まってきており、各種の助成制度を設けて、地域で活動している自然保護団体等への支援を行っているが、当財団としても財政基盤の確立を図るため、民間企業における助成事業や調査・研究事業等の獲得に向けて積極的に取り組む。

6 国、県、栗原市及び登米市との連携

国、県などからの受託事業等については、委託者である国、県はもとより、栗原・登米両市とも連携し、効率的かつ確実に事業を実施する。

〈受託事業〉 外来生物駆除事業 — 国（環境省）

伊豆沼・内沼自然再生事業 — 宮城県ほか

7 情報の発信

ホームページやセンターニュースのほか、各種広報紙及びマスコミ等を効果的に活用し、最新の情報発信に努める。

II 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター管理運営事業

平成26年度から新たに5年間の指定管理者の指定を受けて2年目、これまで以上に施設の有効活用を図るとともに、経費の節減等も図りながら、安全かつより効率的な管理運営に努める。

また、老朽化対策として平成26年度に宮城県が着手した展示物の全面改装工事について工事の円滑な推進と早期の完成に向けて最大限の支援・協力を行う。

さらには、伊豆沼・内沼周辺に設置されているサンクチュアリセンター3館の効率的か

つ効果的な活用という観点から、登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理による3館集中管理も視野に入れながら、登米市とその有効性などについて協議を図る。

周辺環境整備事業としては、水生植物園やハス田・買上地の管理、観察路の整備、地域内の巡回指導等を実施する。

1 水生植物園管理

水位の適正な管理に努め、自然再生事業で再発見し、系統保存を続けているジュンサイなどの貴重な野生動植物の増殖を図る。

2 ハス田管理（1ha）

ハス田の適正な水位管理に努め、健全なハス群落の保全維持を行う。

3 買上地等の保全管理

年2回の除草作業を基本とするほか、沼の環境整備の一環として、ヤナギなどの立木の枝打ち・伐採を適宜実施する。また、植生の保全管理やゴミの撤去など、沼周辺の自然環境を保全する上で効果が大きいことから、伊豆沼漁業協同組合及び関係土地改良区等との共催により野火を実施する。

4 観察路整備

新田前沼地区の水位や施設状況を注視しながら観察路における、利用者の安全確保に努める。

5 地域内巡回指導

ゴミの不法投棄が絶えないため、巡視を強化し対応する。また、ブラックバスの釣人に対しては、県内水面漁業調整規則及び内水面漁場管理委員会の指示に基づき、適切な指導を行う。

Ⅲ 栗原市サンクチュアリセンターつきだて館管理運営事業

県サンクチュアリセンターと同様に、新たに5年間の指定管理者の指定を受けて2年目これまで以上に施設の有効活用を図るとともに、経費の節減等も図りながら、安全かつより効率的な管理運営に努める。

つきだて館は照明器機のオールLED化されるなど大幅な節電対策がとられ、昆虫標本等の展示・保管の面からも良好な環境となったが、さらなる省エネルギー対策等に努める。

また、昆虫を専門とする研究職員による昆虫の調査・研究を行い、その成果を来館者に解説するなど、ニーズに応えられるよう努める。

さらに、つきだて館を会場として実施する自然体験講座の「昆虫採集、昆虫標本づくり」が好評を得ていることから、引続き実施するとともに、今後の施設活用については、栗原市とも協議しながら内容の充実を図る。

Ⅳ 環境省「国指定伊豆沼鳥獣保護区管理センター」管理事業

東北地方環境事務所とも連携しながら施設の適正管理に努めるとともに、自然保護・環境保全活動の場として、効果的な活用を図る。また、鳥インフルエンザの検査対応においては、積極的に国を支援する。

Ⅴ ラムサール記念公園管理事業

県サンクチュアリセンターに隣接する栗原市のラムサール記念公園法面の除草作業や芝の手入れを毎月（5～9月）実施し、県サンクチュアリセンターと一体となった維持管理を行う。

VI 伊豆沼・内沼の自然写真展事業

「伊豆沼・内沼の自然」「伊豆沼・内沼にかかわる人々」を題材とする写真展を栗原市、登米市及び当財団の3団体で構成する実行委員会において開催する。この写真展は今回で25回目を迎えることとなるが、県サンクチュアリセンターのほか、栗原市役所や登米市役所などで展示を行い、広く伊豆沼・内沼の環境保全の重要性を啓発する。

VII 調査研究・普及啓発事業

伊豆沼・内沼の自然環境の保全管理のため、各種団体と連携を図り、調査研究並びに保全活動を行う。研究成果を研究報告や研究集会を通して全国に発信するとともに、リニューアルしたサンクチュアリセンターを活用しながら、講話、技術指導、出前講座を通して普及啓発活動を行う。また、全国的に実施する環境省のモニタリングサイト1000やみやぎラムサールトライアングル、ラムサール条約等関連事業などにも積極的に参画する。

さらに小中学生の研修に積極的に対応するとともに、家族向けに年11回、伊豆沼・内沼自然体験講座を開催するとともに、オオクチバス駆除や在来魚類の復元など、ボランティアとともに行う保全活動を推進する。

VIII 伊豆沼・内沼自然再生事業

昭和55年の多様な生物が生息する生態系を有していたころの伊豆沼・内沼への再生をめざすため、平成22年度に策定された伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画にもとづき、水生植物保全整備及び湖岸植生保全整備を行う。水生植物保全整備では、沼内に減少している沈水植物の復元に向け、①埋土種子発芽試験、②系統保存、③浮き生け簀方式による増殖実験、④移植及び食害防止柵設置、⑤沼内生育状況調査を行う。湖岸植生保全整備では、①ハス群落及びヨシ群落の刈り取り、②湖岸浸食防止柵の設置を行う。

IX 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業

オオクチバス等外来種の侵入などによって減少した在来生物を回復させるため、在来生物生息域の回復と外来種対策を行う。在来生物増加促進対策では、①在来魚産卵魚礁の設置、②屋外適地での在来生物の系統保存と増殖、③在来魚生息状況・在来植物生育状況調査、④市民参加型在来生物の増殖技術の検討を行う。外来生物の駆除では、①電気ショックカーボート等による外来生物の駆除、②外来生物による食害等の防止対策を行う。

X 環境研究総合推進費事業

伊豆沼・内沼の生態系に大きな影響を及ぼしているオオクチバスやブルーギルなどの外来魚の防除のため、性フェロモンなどの化学物質を用いた、新しい防除技術の開発を行う。具体的には、①オオクチバス等のフェロモン物質の探索、②フェロモンとラップの開発、③湖沼におけるフェロモントラップの誘引効果のシミュレーションを行う。

XII その他

サンクチュアリセンター諸活動の普及発展に寄与することを目的に設立した宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリ友の会の育成強化を行う。また、伊豆沼・内沼絵画展実行委員会の活動を支援し、伊豆沼・内沼絵画展の開催協力を行う。